地域林業の組織化モデルに関する研究

百瀬公夫遊橋洪基

亜 片

地域林業の組織化の方策と、その展開の手だて等についての研究を、昭和59年度から昭和61年度まで実施した。主な結果は次のとおりである。

- 1)森林の成熟化がすすんでおり、地域産材の安定供給体制の整備を急ぐ必要がある。
- 2) 地域林業の組織化を推進するためには、その中核的担い手である森林組合の拡充強化策が重要な課題である。更に、森林組合と地域木材関係業界とが提携を深めることが課題である。
- 3: 地域的、組織的な森林施業を推進するには、施業の集団化等の施策の展開が重要である。
- 4) 林業経営は転換期であり、労働節約的で、自然力を活用した施業の促進が必要となってくる。
- 5)地域林業の推進上、森林組合作業班の確保対策が重要である。
- 6) 地域内不在者所有林が割合多く、しかも荒廃がすすんでいるので、その取り組みが必要である。

1 目 的

農山村における過疎化の進行等にともなう、農林業生産の担い手不足、生産意欲の減退などの事態と資源管理の困難化に対応して、林業生産を維持推進するためには、個別経営の枠を越えた地域的、組織的対応が強く要請されている。そこで、このような地域に適合した組織化のモデルを検討設定して、地域林業の発展に寄与しようとするものである。

なお、この研究は、昭和59年度から61年度まで、国庫助成課題として実施したもので本県は「森林組合を中心とした地域林業の組織化モデル」を課題とした。

2 研究の方法

本研究の目的から、調査対象地域として、選定基準により、59年度に伊南地域を、60年度に飯田市と奈川村地域を選定した。そして地域の林業及び森林組合にかかわる各種の統計等の資料並びに森林組合・市町村当局、区(部落)、農協、森林所有者、製材業者などからの聞き取り調査により、地域林業の現況、森林組合の活動状況等を把握し、これを基に分析検討を行なった。

3 地域の林業及び森林組合の特性と問題点等を比較検討し、都市部と山村部別に、森林組合を中心とした地域林業の組織化モデルの設定をねらい、モデル試案等の検討をすすめた。しかしながら、このモデル設定には多岐亡羊の認識をえたので、伊南地域について分析検討を重ねモデル案を設定した。

そして、このモデル案について森林組合、市町村等の検討を加えモデルを設定するとともに、更 にモデルを実現化するための諸要件等について協議した。

3 結果と考察

1 伊南地域林業の概況

ア 森林の現況

この地域は森林が75%を占め,そのうち民有林は65%の 18.500 ha であり, その概況は表―1の

とおりである。この地域の林業の成熟度を示す指標は表 2のとおりで、人工林率は50%、針葉樹林率は66%、針葉樹の高齢級森林率は20%で、それぞれ県平均を上回っており林業先発地域といえよう。

また、針葉樹の樹種別構成及び標準伐期齢以上の林分構成は、表一3から4に示すとおりで特に 高齢林はアカマツ、ヒノキに多く、この地域の特徴となっている。

なお、森林の保有形態をみると、面積における占有率は個人有64%、市町村有18%、部落有6%が主なものである。

個人有林の所有者は約6,000人で、5 ha 未満の所有者は90%を占め所有は零細である。

表一1 針•広別齡級別面積

(ha)

齢		数	1 ~ 2	3 ~ 4	5 ~ 6	7~8	9~10	11~12	13~14	15以上	ät
針	葉	樹	822	2,346	4,767	2.365	878	573	318	167	12,236
			(7)	(19)	(39)	(19)	(7)	(5)	(3)	(1)	(100)
広	葉	樹	70	236	1,393	2.537	925	438	31	52	5,682
			(1)	(4)	(24)	(45)	(16)	(8)	(1)	(1)	(100)
	it		892	2,582	6,160	4,902	1,803	1,011	349	219	17,918

()構成比多 立木地のみ

表 2 人工林・針葉樹林面積とその比率

(61年12月現在)

īħī	町村	名	民有林 面積 A	人工林 面積 B	針葉樹林 面 積 C	針葉樹標準 伐期令以上 面 積 D	人工林率 B / A	針葉樹林率 C A	針葉樹標準 伐期令以上 率 D// C
駒	ケ根	市	9, 124 ha	4,691 ha	6,412 ha	1,308 ha	51.4 %	70.3 %	20.4 %
飯	島	HJ	3,227	1,656	2.209	487	51.3	68.5	22.1
t‡1	111	村	4,779	1,863	2,557	422	40.0	53.5	16.5
É	[+]	村	1.374	957	1,058	179	69.7	77.0	16.9
	il+		18.504	9,167	12,236	2.396	49.5	66.1	19.5

表-3 針葉樹の樹種別面積構成

表-4 針葉樹の標準伐期令以上林分樹種別面積構成

樹 種 名	面 積	比 率
アカマツ	5,429 ha	44.4 %
カラマツ	3,737	30.5
ヒノキ	2.227	18.2
スギ	713	5.8
その他	130	1.1
ät	12, 236	100.0

樹 種 名	面積	比 率	標 伐
アカマツ	1,518 ha	63.3	40 年
ヒノキ	513	21.4	45
ス ギ	133	5.6	40
カラマツ	166	6.9	40
その他	66	2.8	60
ā÷	2.396	100.0	

イ 伊南森林組合の現状と変遷

伊南森林組合は、昭和55年9月1日に駒ケ根市、飯島町、中川村、宮田村の4森林組合が広域合併をして発足したもので、その事業、資産等の変遷は表-5のとおりである。

(ア) 特徴

a 市町村と森林組合とで伊南林業推進協議会を構成し、行政と組合が強い連携を保ちながら、 一体となって地域の林業振興に取り組んでいる。

表-5 伊南森林組合の事業内容、資本装備、財務状況の12年間の変遷

合併前後別	年度	民有林面積	役員数	専 後 計	注 職 貞 事務	技術	森林所 有者数	組合総数	員 数 加入率	払込済 出資金
合	48年度	18.635 ha	58 A	6 [^]	3 ^人	3 ^人	6,199 ^人	4,588	74.0	子们 17.095
併前	54年度	18,411	59	7	4	3	6,199	4,512	72,8	28,399
	56年度	18,627	20	10	4	6	6.199	4,329	69.8	32,436
合	57年度	18,520	24	12	6	6	6,199	4,329	69.8	36.994
倂	58年度	18,520	24	12	6	6	6, 199	4,344	70.1	33,810
後	59年度	18,520	24	15	6	9	6,199	4,340	70.0	45,635
EX	60年度	18,574	24	19	7	12	6,199	4,337	70.0	46,413

台进		Î	資 声	? :	負	債・資	i 本	剖,	[11]	<u>31</u>
併前後	年 度	ā÷	流動資産	未処理欠損金	it	流動負債	資本	事業総	損益	指
別		01	加到貝伍	固定資産		固定負債	剰余金	収 益	費 用	収 益
	48年度	千円 81,096	7-J'J 36, 851	674 ^{千円} 43,571	T·I'] 81,096	25,900 ^{4-[1]} 34,738	17,095 ^{千円} 3,363	86,452	7·F) 63,810	2,151
併前	54年度	152,369	73,805	2,476 76,088	152,369	58,727 59.884	28,609 5,149	150,525	100,347	2,580
	56年度	225,078	139,080	85,998	225,078	115,044 66,038	32,436 11,560	192,043	146, 759	6,402
合	57年度	236,939	147, 268	89,671	236,939	119,698 71,237	36,994 9,010	225, 782	172,614	8,922
併	58年度	260, 208	166, 701	93,507	260,208	129,286 82,134	33,810 14,978	212,440	157,032	9, 904
後	59年度	368,537	211,268	157,269	368,537	233,097 80,371	45,635 9,434	239,027	178,342	7.139
1	60年度	390,329	214,287	176,042	390,329	198,709 135,185	46, 413 10, 022	413,852	349,724	7.821

注:合併以前の48年度と54年度の数値は、駒ケ根市、飯島町、中川村、宮田村の4森林組合の数値を合計した

合併				損益	:	算				
前後	年度	導	眅	売	購	買	利	Д]	金	融
仮別		費用	収 益	費用	収 益	費用	収 益	費用	収益	費用
合併	48年度	千円 950	千円 9.397	千円 2,553	千円 21,476	千円 19, 4 57	千円 53,379	千円 40,850	千円 49	千円 0
前	54年度	1,283	24,275	11,558	36, 367	32,798	86,767	54,222	536	486
^	56年度	5, 173	41,744	28,922	49,588	44,051	93,252	67,694	1,057	919
合	57年度	7,159	33,420	18,502	51,842	45,476	130,038	100.170	1,560	1,307
併	58年度	5.677	51,609	39,762	77,333	68,390	71,950	41,970	1.644	1,233
後:	59年度	3,810	56,575	43,058	62,945	54,163	110,525	75,746	1.843	1,565
	60年度	3,291	153,057	144,233	59,932	51,564	191,068	148,966	1.974	1,671
			/ 受託(生産)販売手数料	+買取(生産	隹) 販売高	∠受託手数	(料+請負額	- 利用料	

合 (#	1	事業	当 期	1	、村取投数	Ý.	造林新值	保育面積	雇川	作業班
併前後	年度	尹 未 管理費	刺余金	版 売	林 産	母 訴	面積	WE HINTE	労働者数	作業員数
別		ELYEM :	*97536	10X /C	Pr H.	Z 11L	(受託+請負	自《受託+請負》	(実人員)	(実人員)
台併	48年度	千円 22,869	千円 785	m² 37.4		- m² 180	155	ha ha 786	58	人 58
前	54年度	48.422	<i>_</i> . 1,221	885	4,360	455	73	744	103	57
	56年度	47, 185	1.289	822	5.838	Ü	57	808	82	53
ាំ	57年度	49, 365	660	942	6, 345	0	41	723	88	58
併	58年度	56,878	5,964	848	6,338	297	73	614	66	46
後	59年度	56.447	30	1,374	3,437	()	45	947	79	46
	60年度	68,527	136	1,773	5,704	3,010	45	970	80	54

- b 森林組合の主要経済事業が地域に占めるシェアーについては、林産、販売事業や新植事業において県平均を上回り、地域林業の中核的担い手としての活動をすすめている。
- c 間伐推進をねらいに全国に先駆け、昭和59年度から3か年計画で設置したのが、台形集成材 生産工場である。丸太を2つに割って台形に加工接着して集成材にするので、曲った原木が活用で きるため、間伐材を生かせるのが特徴で、用途は家具材や造作材である。
 - 約3億2000万円かけて建設した組合員等林業関係者の期待の大きい工場である。
- d 財務諸表による経営分析を行い、合併後のその経緯をみると、昭和60年度のその特徴とする 指標は、自己資本回転率 1,009 %、固定比率 149 %、常勤役職員 1 人当売上高が 4,380 万円で、県 森連の目標比率等を上回る数値を示した。一方、総資本回転率がやや低い。
 - (2) 伊南地域林業の組織化モデルの設定
 - ア 森林組合、市町村及び関連事業体の役割分担の明確化を図る
 - (ア) 森林組合は地域林業の基本計画策定への参画、林業生産の造林、保育、間伐、主伐、素材 流通、加工、製品流通の計画実行。
 - 17 市町村は地域林業の基本計画の策定、その方向付を主に分担。
 - ウ 林家、協業体は造林、保育を主に、間伐を従に分担。
 - (エ) 素材業者は主伐、素材流通を主に分担。
 - は 製材業者は素材流通、加工、製品流通を主に分担。
 - イ 森林組合、市町村、森林所有者等の意志の疎通組織の拡充をすすめる。

現行の伊南林業推進協議会は、市町村と森林組合とで構成し、地域の林業振興に取組んでいるが、 広く林業に関係する団体の代表等の参加を段階的に得て、拡充をすすめる。

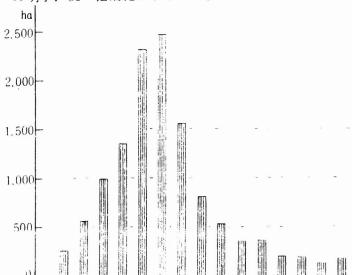
その団体は次のようである。

林業経営者協会、木材・製材業、きのこ生産者、林研グループ、農協。

- ウ 林業経営の活性化、効率化、低コスト化を図るために、施業必要度の高い森林を団地毎にま とめて、重点施業集団化地区を設け、間伐を軸に積極的な施業を展開する。この地区は遂次設定し ていく。
- エ 重点施業集団化地区の施業の計画、調整、実行確保の役割を担う、重点施業集団化推進協議 会を組織する。構成は地区の森林所有者と森林組合及び市町村を主体とする。

オーアカマツ、ヒノキを重点とする主産地形成と、伊南産材の安定供給体制の整備をすすめる。 当地域のアカマツ,ヒノキの占有率はアカマツ30%,ヒノキ12%で,その面積は7,700 haに及ん でいる。成長、品質も良好で成熟度も高く、標準伐期齢以上の林分はアカマツ 1,500 ha,ヒノキ 500 haと多い。ヒノキの材質は、東濃ヒノキにそん色がない評価があり、アカマツ材は名古屋市場で評 価がよい。

この両樹種を目玉に産地づくりを推進する。また、同類の森林に対しての施業の方向、技術指針 の明示、統一施業化をすすめる。



(構成比)(2) (5) (8) (11) (19) (20) (13) (7) (4) (3) (3) (2) (1) (1) は昭和51年から昭和56年の間に68%上昇し 伊南地域の針葉樹林面積の齢級構成(61年12月現在)

針葉樹林の齢級構成をみると図のようで ある。戦後の拡大造林を主体とする森林が 成熟化し、伐採可能林となる8齢級に順次 到達増大してくる。ちなみに, 8齢級に到 達する森林は、5年後には1,500 ha,10年 後には 2.400 ha, 15年後には 2.300 haに及 ぶことになる。

一方, 林業経営の動向をみると, 木材価 格の低迷、林業労働力の不足、賃金の上昇 などから,長伐期大径材生産と皆伐回避の 傾向は全国的な現象となってきたようであ る。立木価格は昭和55年から昭和59年にか 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 以上けて29%もの低落がみられ、他方、育林費 て、主伐収入の $\frac{1}{3}$ を大きく超えるようにな ったと、 熊崎実氏は述べている。

竜山森林組合の伐出コストの調査資料によると、昭和38年を基準とした賃金は、昭和60年には大 体11倍になっているが,素材価格は 1.7 倍,立木価格に至っては 1.1 倍 にしかなっておらず,昭和 38年と昭和60年で殆んど変わらなくなっている。

このような動向を踏まえて,伊南地域の林業経営も,賃金の上昇など経営コストの増加や,労働 力の減少などに対処していくには,伐期を長期化して立木価格を高め,皆伐を減らし再造林の負担 を少くする等,労働投入を節約し自然の力をより活用していく,複層林の造成,天然林施業の展開, **有用広葉樹の育成も推進することが必要であろう。複層林については,飯島町において町有林をモ** デル林にするべく,数年来とりかかっている。

また,図にみるように,齢級構成は大変アンバランスであって,平均化等総合的な改良が必要と 考えられる。

成熟化する伊南地域の森林資源を有効に活用し,活力ある伊南地域林業を構築するため,地域一 体となって伊南産材の安定供給体制の整備を推進する。

その方向としては,

- (ア) 重点施業集団化地区を主体に、森林組合を中心とした施業を組織的に展開し、計画的な木材 生産を行い、地域市場への安定供給を図っていく。
- (4) 森林組合を中心とする素材生産事業体を育成していく。
- ウ 森林組合と地域木材業界の組織と、協調提携を促進する。

- エ 森林組合と大工、工務店の組合等と、段階的に提携をすすめる。
- ③ 組織化モデルを実現化するための諸要件
- ア 市町村は、地域林業の組織化を中心とする森林、林業のマスターフランを樹立し、その方向 へ誘導するとともに、それに伴う財務処置をしていく。
- イ 広域森林組合として6年を経過した当森林組合は、この間、役職員の努力、市町村等の指導協力により成長してきたが、森林組合が当地域林業組織化の中心的役割を果していくためには、更に量質兼備の執行体制、充実した資本装備、安定熟達した労務組織等その拡充強化が重要な課題である。そのためには、森林組合の自助努力はもとより、市町村の一層の支援と、関係機関の育成指導が必要である。
- ウ 最近における林業施策の方向をみると、市町村は地方林政の中心になることが多くなり、地域林業振興に果すべき役割を強く期待されるようになってきた。当地域の市町村林政推進体制は遂次整備されてきたが、伊南地域の森林の成熟化の進展に対応して、体制を整備していくことが必要と思われる。
- エ 国,県の森林施業推進の助成処置の充実が必要であり、特に重点施業集団化地区の施業に対する、長期資金の利子補給等が必要となってこよう。
- オ 地域内不在者の所有林は、約850件2.300 haに達し、個人有林面積の19%、民有林の13%を 占め、しかも中川村地区に多い。これらの森林には放置の天然林が多く荒廃がすすんでおり、地域 林業推進上の支障になる。

これについては、森林組合による積極的な取り組みを行っていくのが適当と思われる。

カ 伊南森林組合の作業班の年齢構成をみると、40~49歳33%、50~59歳56%、60歳以上11%で、若い者の新規参入がなく、年々高齢化している。森林組合が林業の中核的担い手の役割を果すためには、事業実行確保に必要な基幹的作業員の確保は絶対必要条件である。このまま推移すると10年後には激減することが予測され、その確保対策が重要である。

このため、次のような対策を促進することが必要であろう。

- (ア) 事業の安定的確保による雇用の通年比。
- (4) 社会保障制度への加入促進、就労環境の整備等雇用体制の整備。
- (ウ) 林業機械等技能者の養成確保。
- キ 伊南地域林業を振興,構築するためには,それに積極的に取り組む,森林組合のリーダーや 木材業界の地区等のリーダーの発掘養成が重要な課題である。

4 おわりに

伊南地域を中心に、地域林業の組織化について検討を進めてきたが、今後の検討課題も多い。すなわち、伊南産材の安定供給システムの構築、地域の森林、林業の基本方策、林業経営の転換方式等が大きな課題である。

参考文献

- 1) 今村清光ほか 全国林業改良普及協会編:地域林業振興への途 全国林業改良普及協会 1982
- 2) 熊崎 実:転換期の林業経営 林業科学技術振興所 1985
- 3) 紙野伸二:地方林政の課題 日本林業技術協会 1982
- 4)森 巌夫:「山」の政治と経済 清文社 1980
- 5) 渋沢雪朗:農山村における林業の生産・販売の組織化に関する研究 昭和57年度業務報告(研 究報告) 292~304 長野県林指 1982